

6月定例会市議会は6月4日(火)から6月27日(木)まで

憲法を守り生かす市政運営へ 市民の声を届けがんばります

6月4日(火)に川口市議会が開会され、令和6年度川口市一般会計補正予算、一般議案などが議会に提案されました。議案の細部審査を行う総務常任委員会及び建設消防常任委員会は6月21日(金)に、福祉保健常任委員会及び環境経済文教常任委員会は6月24日(月)に、それぞれ開かれます。

また、6月13日(木)から6月19日(水)までの一般質問は、初日の3番目に日本共産党市議団から松本さちえ議員が登壇し、市民のみなさんからのご意見・ご要望に応え行政施策について市の姿勢を質し、下記の市政に対する提案を行います。



6月13日(木)
午後3時から
松本さちえ議員

- 1、教育環境の整備について
- 2、外国人居住者の人権を守るために
- 3、障害者福祉の充実について
- 4、公共交通施策について

議会の本会議・常任委員会はいずれも午前10時から開会の予定です。ぜひ傍聴にお出かけください。傍聴を希望される方は、本会議は傍聴受付(第一本庁舎8階)に、委員会は議会事務局(第一本庁舎7階)に、当日お越しください。

本会議の審議の様子は、インターネット中継でも視聴できます。



金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

2024年6月9日 No.1747

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

日本共産党市議団は、川口市議会として国に対する意見書として「外国につながる児童生徒の日本語習得のための教員配置基準の見直しを求める意見書」「学校給食の無償化を求める意見書」の両案を議会運営委員会へ提出しました。以下お知らせします。

「外国につながる児童生徒の日本語習得のための 教員配置基準の見直しを求める意見書」(案)

文部科学省の調査によると、公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数は令和3年度におよそ5.8万人となり、年々増加傾向である。

本市でも令和6年5月時点で3,133人の外国籍児童生徒が在籍しており、その内1,533人の児童生徒が特別の教育課程における日本語指導を受けている。小学校52校中34校、中学校27校中11校に日本語指導教員が配置されているが、学校によって外国籍在校生の人数が1人～180人と大きく異なる。

そもそも現在の文部科学省の日本語教員の加配基準では、日本語指導の必要な児童生徒数が18人以上でなければ指導教員が配置されず、必要な指導や教育をする教員が不足している。

本市では日本語指導が必要な児童生徒が18人以下の学校に市費で支援員を巡回させているが、市費の負担も大きく、週1回しか回れずに指導が十分にいきわたらない現状である。そのために言語を十分に習得できないままの児童生徒もいる。言語や文化の違いから進路の実現や人間関係の構築、アイデンティティの確立に困難を抱えることもあり対応が急がれる。

よって、国においては、日本語習得のための教員配置基準を児童生徒1人からでも教員が配置できるように見直しすることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

新川口No.1746のお詫びと訂正

一般質問 【誤】6月13日(水)⇒【正】6月13日(木)

一般質問 【誤】6月14日(木)⇒【正】6月14日(金)

常任委員会【誤】(総務/検閲消防)⇒【正】(総務/建設消防)

知っ得情報

障害児の福祉用具等購入費用助成事業の所得制限が撤廃されました

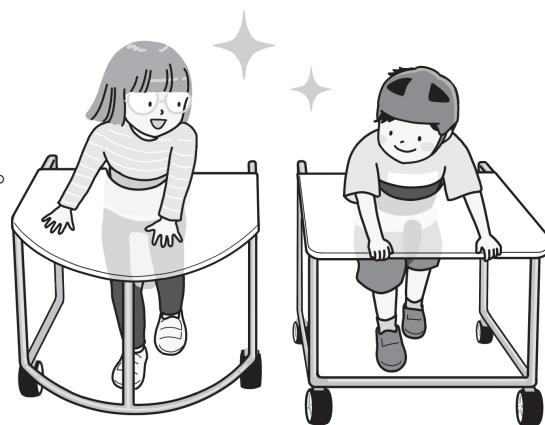
2024年4月1日から、次の3つの事業は18歳未満の障害児の保護者について所得制限が撤廃されました。

- ①補装具費支給事業
- ②日常生活用具給付事業
- ③難聴児補聴器購入費助成事業

※購入する前にあらかじめご相談ください。

障害の程度などの要件を満たしている場合は、保護者の所得に関わらず給付します。

(①②の事業で18歳以上のかたは、引き続き所得制限があります。)



詳細は市のホームページをご確認いただくか、お問い合わせ下さい。

障害福祉課 048-271-9443

日本共産党の宮本徹衆議院議員は、2022年11月18日の衆院厚生労働委員会で、障害児の子育て支援策としての福祉・医療制度に保護者の所得制限がある問題を取り上げ、全国的な実態調査と所得制限の撤廃を求めました。また、障害者が特別支援学校を卒業した後の平日夕方の余暇活動を支援する全国一律の給付サービスがない「18歳の壁」について実態把握したうえで、全国的に新たな障害福祉サービスをつくるよう検討を迫りました。

当時の加藤厚労相は「制度の持続可能性や公平性の観点」から所得制限を正当化しながら「当事者の声に真摯に耳を傾け、制度等の改善を行っていくことは重要」と述べ、引き続き「生活のしづらさに関する調査」などで実態を把握し、結果を踏まえて障害者施策を推進していくと答弁していました。

市民と労組と野党の共闘で 憲法まもり平和な日本を

6月2日(日)、北浦和公園においてオール埼玉総行動が開催されました。埼玉県ではこれまで埼玉弁護士会、そしてそれぞれ労働組合のローカルセンターである連合埼玉、埼玉労連が後援し、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回と安保法制廃止を求める一致点を大切にして、9条こわすな、戦争させない、立憲主義を取り戻すオール埼玉総行動を成功させてきました。今回で13回目の開催、この日は天気も悪い中6,500人が参加しました。

川口市における市民と野党の共闘を進める団体である「市民と立憲野党共闘推進協議会・川口」でも協議し、戦争法の廃止を求めるオール川口実行委員会が共催団体として、オール埼玉総行動にも毎回参加しています。日本共産党川口市議団からも金子ゆきひろ市議とふじしまともこ市議が参加しました。



後援団体である埼玉弁護士会の代表、連合埼玉事務局長、埼玉労連事務局長があいさつし、政党からは立憲民主党の小宮山泰子衆議院議員、日本共産党の塩川鉄也衆議院議員のほか社民党、新社会党からも連帯のあいさつがありました。ゲストスピーチとして日本体育大学の清水雅彦教授から「2022年に政府が国家安全保障戦略などの安保関連3文書を閣議決定、5年間で43兆円もの軍事費の確保、敵地への攻撃など憲法9条をないがしろにする状態となっている。なので憲法の側を変えてしまおうという動きだ」と指摘。最後に行動アピールを確認してパレードを行いました。